

# 四半期報告書

(第70期第1四半期)

自 平成29年4月1日

至 平成29年6月30日

株式会社ワコールホールディングス

京都市南区吉祥院中島町29番地

E00590

# 目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	9
(4) ライツプランの内容	9
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(6) 大株主の状況	9
(7) 議決権の状況	10
2 役員の状況	10
第4 経理の状況	11
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書	14
(3) 四半期連結包括損益計算書	15
(4) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	16
2 その他	35
第二部 提出会社の保証会社等の情報	36
 [四半期レビュー報告書]	 巻末

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年8月9日
【四半期会計期間】	第70期第1四半期（自平成29年4月1日至平成29年6月30日）
【会社名】	株式会社ワコールホールディングス
【英訳名】	WACOAL HOLDINGS CORP.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 塚本 能交
【本店の所在の場所】	京都市南区吉祥院中島町29番地
【電話番号】	京都（075）682局1007番
【事務連絡者氏名】	経理部長 山本 健也
【最寄りの連絡場所】	京都市南区吉祥院中島町29番地
【電話番号】	京都（075）682局1007番
【事務連絡者氏名】	経理部長 山本 健也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第1四半期 連結累計期間	第70期 第1四半期 連結累計期間	第69期
会計期間	自平成28年4月1日 至平成28年6月30日	自平成29年4月1日 至平成29年6月30日	自平成28年4月1日 至平成29年3月31日
売上高 (百万円)	48,440	48,674	195,881
営業利益 (百万円)	2,780	4,781	11,065
当社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	4,942	3,941	12,525
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△3,631	7,318	12,296
株主資本 (百万円)	215,111	229,528	227,568
総資産額 (百万円)	286,405	299,065	294,958
1株当たり当社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (円)	35.13	28.73	90.13
潜在株式調整後1株当たり当社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (円)	35.03	28.64	89.85
株主資本比率 (%)	75.1	76.7	77.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,788	1,195	16,351
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,162	△2,749	△3,032
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,639	△758	△13,055
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	35,874	31,669	33,995

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 上記の連結経営指標は米国会計原則に基づく金額であります。なお、経常利益に代えて営業利益を記載しております。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日～平成29年6月30日）において、国内経済は雇用環境、所得の改善を背景に緩やかな回復基調となったものの、社会保障に対する将来不安などが響き個人消費は力強さに欠けました。またレディスインナー市場は、消費者の節約志向や大規模小売店舗の撤退などの影響を受けて厳しい市況が続きました。海外市場は、米国では雇用情勢改善の継続による安定した個人消費の推移、ヨーロッパでは政治リスク後退を受けた消費マインドの改善、中国では景気減速の歯止めに伴う前向きな小売上の動きが見られるなど、全体的に回復基調が続きました。

このような環境において、当社グループは中期経営計画で掲げる目標の達成に向けて引き続き事業構造の整備と強化を進めております。国内事業においては、営業力強化、生産性の向上、卸売事業とのシナジーを発揮するオムニチャネルサービスの具体化や、在庫効率を高める基幹ITの統合、ブランドや商品グループの見直しによる採算性の向上に着手しました。海外事業においては、欧米やアジア地域間の事業連携、EC市場対応力の強化、中国やASEANの商品供給拠点での品質・コスト競争力向上に対する取り組みを開始しております。

当第1四半期連結累計期間の連結売上高は、国内事業では小売ベースの販売は引き続き堅調に推移しましたが、量販店の店舗閉鎖や在庫抑制を受けて卸販売が苦戦し前年同期を下回りました。一方、海外事業では米国で売上高を大きく伸ばしたことに加え、中国での商況が改善したことなどによって前年同期を上回った結果、合計では前年同期比0.5%の微増となりました。

連結営業利益は、国内事業の販管費が増加しているものの、原価率の低減に加えて、前年同期に発生したフランス子会社の清算手続に伴う一時的な費用の影響がなくなったことから、大きく収益を改善し前年同期比72%の増加となりました。一方で連結税引前四半期純利益は、前年同期に計上した固定資産（土地）売却益の影響がなくなったことから前年同期を大きく下回り18%の減少となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間の主要な為替換算レートは、1米ドル＝111.09円、1英ポンド＝142.00円、1中国元＝16.57円です。

・売上高	486億74百万円	（前年同期比	0.5%増）
・営業利益	47億81百万円	（前年同期比	72.0%増）
・税引前四半期純利益	56億44百万円	（前年同期比	18.0%減）
・当社株主に帰属する四半期純利益	39億41百万円	（前年同期比	20.3%減）

オペレーティング・セグメントの実績を示すと次のとおりであります。

#### ① ワコール事業（国内）

㈱ワコールでは、当期から従前のワコールブランド事業本部、ウイングブランド事業本部を改組し、「ワコール」ブランド商品の企画開発と、主に百貨店、専門店チャンネルへの卸販売を担当する「ワコールブランド事業本部」と、「ウイング」ブランド商品の企画開発と、主に量販店への卸販売を担当する「チェーンストア事業本部」に再編しました。

ワコールブランド事業本部、チェーンストア事業本部を合わせた卸売事業を中心とする売上高は、前年同期に比べ3%の減少となりました。チャンネル別には、専門店では「サルート」ブランドの顧客固定化策が功を奏するなど好調に推移しました。百貨店では主力の「ラゼ」が堅調、また心地よい眠りを提案する「睡眠科学」パジャマが好調に推移し、前年同期並みを確保しました。量販店では引き続きジュニア世代向け「プリリ」が順調、「ワコール」ブランドのブラジャーが好調だった一方で、「ウイング」ブランドの夏のキャンペーンブラジャーが不調だったことに加えて店舗閉鎖と在庫抑制も影響し、前年同期を下回りました。

小売事業本部の売上高は、拡販キャンペーンによって店舗横断展開商品の「BRAGENIC（ブラジェニック）」が大きく伸びました。一方、主力直営店「AMPHI（アンフィ）」では割引販売の縮小によって購買単価が上昇したものの、購買客数が減少した結果、事業本部全体では前年同期比で1%の増加にとどまりました。

ウエルネス事業部の売上高は主力ブランドの「CW-X（シーダブリューエックス）」において、スポーツチェーン店では在庫抑制等の影響を受けて苦戦したものの、百貨店と他社ECでは機能性タイツを中心に好調に推移したことが寄与し前年同期比4%の増加となりました。

WEB販売事業部（旧称・通信販売事業部）の売上高は、ウェブストア事業では自社ECの利用者が大幅に増加するなど好調に推移した一方、カタログ事業では購買単価が下がったことから、事業部全体では前年同期比2%の増加にとどまりました。

㈱Ai（アイ）の売上高は、下着事業では不採算店閉鎖の影響や地方店の不調を受けて苦戦しましたが、水着事業では直営の旗艦店が好調、季節型店舗も早期に開設を行ったことで順調に推移し、また他社ECで大きく伸ばした結果、前年同期に比べ10%増加しました。

以上の結果、当該セグメントの売上高は前年同期に比べ1%の減少となりました。営業利益は、新京都ビルの運用開始に伴う費用や退職給付費用、またIT環境整備などの販管費が増加しましたが、子会社の工場用地退去に伴う補償金収入を計上したため、前年同期比55%の増加となりました。

・売上高	278億77百万円	（前年同期比	1.2%減）
・営業利益	22億98百万円	（前年同期比	55.0%増）

## ② ワコール事業（海外）

ワコールインターナショナル（米国）の現地通貨ベースの売上高は、自社ECの販売が前年同期比30%の増加となったことに加えて、卸売上高についても、百貨店等の他社ECに向けた販売が同42%の増加となったほか、「ワコール」ブランドの取扱い百貨店店舗が増えたこと、平成28年4月に新しく導入した価格政策によって買い控えが生じた反動もあって大きく前年を上回り、全体では前年同期比20%の増加となりました。現地通貨ベースの営業利益は、ECをはじめとする販売強化に向けた販管費が増加しましたが、増収に加え、建値販売比率の向上と自社EC売上構成比の増加によって売上利益率が上昇した結果、前年同期比70%の増加となりました。

ワコールヨーロッパの現地通貨ベースの売上高は、引き続き英国の主要取引先が堅調、米国のEC専門店が好調に推移しました。また豊満体型女性向けブランド「elomi（エロミ）」の下着が前年同期比32%の増加と高成長を維持したほか、「FANTASIE（ファンタジー）」、「Freya（フレヤ）」、「elomi」の水着が、猛暑の欧州、北米を中心に大きく伸ばし全体の成長を牽引した結果、前年同期比9%の増加となりました。営業利益は前年同期に計上したフランス子会社清算手続に伴う一時的な費用の影響がなくなったことから、当四半期は大きく収益が改善しました。

中国ワコールの現地通貨ベースの売上高は、ノンワイヤーブラが好調に推移したほか、春節、婦人節といった需要期に主要な百貨店で特設売場を開設するなど、購買客数が増加した結果、「ワコール」ブランドが前年同期比7%の増加となりました。また「ピーチ・ジョン」ブランドも愛用者の拡大が寄与し同38%の増加と大きく伸びたことにより、全体でも好調に推移、前年同期比7%の増加となりました。現地通貨ベースの営業利益は売場改装の効率化や「ラ・ロッサベル」ブランドの出店凍結により経費抑制を進めたことなどから、前年同期比77%の増加と大きく収益性を向上しました。

以上の結果、当該セグメントの邦貨換算後の売上高、営業利益は、ともに前年同期を大きく上回りました。

・売上高	143億53百万円	（前年同期比	10.2%増）
・営業利益	22億6百万円	（前年同期比	114.8%増）

## ③ ピーチ・ジョン事業

㈱ピーチ・ジョンによる国内の売上高は、「ピーチ・ジョン」、「ヤミーマート」、「SALON（サロン）by ピーチ・ジョン」の3ブランドともに、引き続き、都心部の直営店が順調に推移した結果、店舗事業が前年同期比6%の増加と伸びたほか、他社ECとの取り組みを強化した外販事業が同35%の増加と大きく伸びました。一方、通販事業は送料無料となる最低購入金額を見直したことが響き、購買単価が上昇したものの購買客数が減少し苦戦しました。海外の売上高は平成29年5月に営業を始めた台湾ピーチ・ジョンが計画を大きく上回りました。

以上の結果、事業全体の売上高は前年同期に比べ2%の増加となりました。営業利益はインナーウェアの売上構成比の拡大による売上利益率の改善に加え、中国、香港向けの売上増加に伴い売上利益が増加し前年同期比8%の増加となりました。

・売上高	27億59百万円	（前年同期比	1.7%増）
・営業利益	2億22百万円	（前年同期比	8.3%増）

④ その他

(株)ルシアンは、主力のインナー事業において「部活ブラキャンペーン」が好調に推移したものの、その他の商品の不振、大手の量販店向けPBの受注減少を受けて苦戦しました。アート・ホビー事業ではC2C市場の拡がりを背景に、新たな手芸キットを開発するなど堅調に推移しましたが、服飾レースの需要減少でマテリアル事業が大幅に苦戦した影響もあって全体では前年同期比15%の減少となりました。営業利益は為替の安定に加え、インナー事業の商品構成の変動で売上利益率が改善し前年同期を大きく上回りました。

(株)七彩の売上高は衣料品業界の景況感に改善が見られず、百貨店をはじめとする得意先からの受注が不振でレンタル事業、物販事業ともに苦戦しました。また工事事業は得意先の改装延期と前年同期に大型受注があった反動から大きく苦戦したため、全体では前年同期に比べ26%の減少と大きく下回りました。営業利益は減収の影響で前年同期に比べ損失額が膨らむ結果となりました。

以上の結果、当該セグメントの売上高は前年同期比18%の減少、営業利益は15%の減少となりました。

・売上高	36億85百万円	(前年同期比	18.0%減)
・営業利益	55百万円	(前年同期比	15.4%減)

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比して23億26百万円減少し、316億69百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、四半期純利益39億50百万円に減価償却費や繰延税金などによる調整を加えた金額に対して、資産及び負債の増減などによる調整を行った結果、11億95百万円の収入(前年同期に比し15億93百万円の収入減)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の増加や有形固定資産の取得などにより、27億49百万円の支出(前年同期は31億62百万円の収入)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金が増加したものの、配当金の支払や自己株式の取得などにより、7億58百万円の支出(前年同期に比し18億81百万円の支出減)となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた対処すべき課題はありません。

なお、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針につきましては、四半期報告書提出日(平成29年8月9日)において以下のように定めております。

イ 基本方針の内容

当社は、昭和24年の創立以来、「女性に美しくなってもらう」こと、「女性が美しくなることをお手伝いする」こと、「女性の“美しくありたい”という願いの実現に役立つ」ことを事業の目的とし、「世界のワコール」の実現を目標とした50年におよぶ長期経営計画に基づき、国内の女性インナーウェア市場の開拓から海外市場への進出、事業の確立に取り組んでまいりました。そして今日、女性インナーウェアのリーディング・カンパニーとして、国内外の多くの消費者から広く支持される企業ブランド「ワコール」を築き上げるに至っております。

当社の企業価値の源泉は、主に、(i)インティメートアパレル市場において長年にわたって培ってきた圧倒的な市場ポジショニングとブランド力、(ii)中長期的視野に立った人間科学研究の成果に基礎を置く高機能・高付加価値、そして魅力ある商品の開発力、(iii)優れた製品品質とそれを支える技術陣、高い生産性と優秀な縫製技術を有した世界的な生産・供給体制、(iv)当社と顧客をつなぐ様々な販売チャネルの取引先との密接な人的関係に支えられた信頼関係、(v)充実した商品教育を受け豊富な販売経験を有する当社のビューティーアドバイザーが直接顧客に接し販売することによりもたらされる顧客からの信頼、(vi)リマンマ事業・ピンクリボン活動とい

った社会貢献活動の推進等を通じて築き上げられた社会からの評価等にあり、これら「ワコールの強み」が中長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることとなります。従って、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、これらの点を十分に理解し、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社株式について大量取得がなされる場合、これが当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。しかしながら、株式の大量取得の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

こうした事情に鑑み、当社は、当社株式に対する買付が行われた際に、買付に応じるべきか否かを当社株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、当社株主のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買付行為を抑止できる体制を平時において整えておくことが必要不可欠と考えております。

#### ロ 取組みの具体的な内容

- ・会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み  
(企業価値向上のための取組み)

当社は、更なる企業価値の向上に向けた中長期的戦略を実行するために平成17年に持株会社体制に移行し、中期経営計画や各年度の経営方針の下、国内及び海外での事業拡大をM&Aの実施も含めて推進するとともに、収益性の改善に努め、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に取り組んでまいりました。

当社は、今後も引き続き、上記イ記載の当社の「企業価値の源泉」である「ワコールの強み」に磨きをかけ、当社の目標である「女性に美しくなってもらおう」こと、「女性が美しくなることをお手伝いする」こと、「女性の“美しくありたい”という願いの実現に役立つ」ことを念頭において、揺るぎのない企業ブランド「ワコール」を築き上げていきます。

平成29年3月期をスタートとする中期経営計画においても中期方針として、(1)国内事業の収益性向上(2)海外事業の更なる成長(3)各社連携によるグループシナジーの発揮と競争力の強化(4)グループ経営基盤の整備(5)新規事業への挑戦を掲げて企業価値の向上に取り組んでいきます。

#### (コーポレート・ガバナンスの強化に対する取組み)

当社グループは、「株主」「顧客」をはじめとするすべてのステークホルダーの視点から、企業経営の透明性を高め、公正性、独立性を確保することを通じて企業価値の持続的な向上を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針、目的としております。当社では、コーポレート・ガバナンスの強化に向けて、以下に示すとおり機関、体制を整備し、全社をあげて取り組んでおります。

当社の取締役会は、現在、取締役7名で構成され、経営方針、経営戦略等の重要な業務に関する事項や法令、定款で定められた事項の決定を行っております。この取締役7名のうち、3名は独立性の高い社外取締役とし、行政・経営・文化芸術に関する深い経験と知識に基づいて、客観的立場からの助言・指導を受けています。また、取締役の任期は1年間とし、当社経営陣の株主に対する経営責任を一層明確化しております。さらに、取締役に対する指名・昇格・報酬については、社外取締役をメンバーに含む「役員人事報酬諮問委員会」を設置し、透明性と公平性の高い運営を行っております。

当社は監査役制度を採用し、当社の監査役会は、現在、監査役5名で構成され、うち3名は社外監査役で構成し、経営に関する監視、監督機能を果たしております。

なお、当社は、上記社外取締役3名及び社外監査役3名全員を、独立役員と指定して東京証券取引所に届け出ております。

当社グループの中核事業会社である㈱ワコールにおいては、経営の監督と執行の分離を図るため、執行役員制を導入しており、その他のグループ内各社を含めて、「グループ会社管理規程」「グループ経理規程」を設け、グループ内各社は両規程に基づいた事業運営を行っております。

また、当社では、当社の取締役及び監査役で構成する「グループ経営会議」を設置し、中核事業会社である㈱ワコールの取締役・監査役及び常務執行役員で構成される「ワコール最高経営会議」との共催で、グループ経営戦略やその他の主要な経営課題に関する事項の検討、及び当社の取締役会での審議事項の事前審査を行っております。



さらに、「グループ経営会議」の傘下に、「四半期業績確認会」を設置し、当社取締役・監査役及び当社グループの中核事業会社である㈱ワコールの取締役・監査役・執行役員が出席して、各事業会社・事業部門の四半期ごとの業績の確認を行っており、同じく「グループ経営会議」の傘下に設置する「グループ戦略会議」においては、「グループ経営会議」の出席者に加えて国内・海外の主要事業会社の責任者が参加し、経営課題の共有と重要事項の検討を行っております。

この他に、全社委員会として、「企業倫理・リスク管理委員会」及びその傘下に「コンプライアンス委員会」「品質保証審議会」「事故災害対策委員会」「環境委員会」を設置し、各分野ごとの企業価値の向上及び損失の危機に関する対応に備えており、それぞれの活動状況については適宜当社取締役会において報告がなされております。

・基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、平成27年6月26日開催の定時株主総会において、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の基本方針を決定し、同日開催の当社取締役会において具体的な対応策（以下「本プラン」といいます。）を決定しこれを更新（これらは平成18年6月29日新規導入）しました。

本プランは、当社の株券等に対する買付若しくはこれに類似する行為又はその提案（以下「買付等」といいます。）が行われた際、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために、買付等を行う者（以下「買付者等」といいます。）と協議・交渉等を行うこと等を可能とするものであり、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買付等を阻止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

本プランは、(i)当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、又は(ii)当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けに該当する買付等を対象とします。

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、買付等の内容の検討に必要な情報及び当該買付者等が買付等に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等から提出された情報、当社取締役会からの意見や根拠資料、当該買付等に対する代替案（もしあれば）等が、当社の業務執行を行う経営陣から独立した3名の委員から構成される独立委員会に提供され、その評価、検討を経るものとします。独立委員会は、必要に応じて、外部専門家等の助言を独自に得た上、買付等の内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との交渉、株主に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、(A)買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、又は(B)買付者等の買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉等の結果、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である等、本プランに定める要件のいずれかに該当し、かつ、新株予約権の無償割当てを実施することが相当と認められる場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。当社取締役会は、この勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施を決議し、別途定められる割当期日における当社の最終の株主名簿に記載又は記録された当社以外の株主に対し、その保有する当社株式1株につき新株予約権2個を上限として別途定められる割合で、新株予約権を無償で割り当てます。また、独立委員会は、買付者等による買付等が上記(A)又は(B)のいずれかに該当すると判断する場合でも、新株予約権の無償割当てを実施することについて株主総会の決議を得ることが相当であると判断するときは、当社取締役会に対してその旨勧告することができます。この場合、当社取締役会は、原則として、実務上可能な限り最短の期間で株主総会が開催できるように速やかに株主総会を招集し、新株予約権無償割当ての実施に関する議案を付議します。

上記の新株予約権は、1円を下限とし、当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で、当社取締役会又は株主総会が新株予約権無償割当ての決議において定める金額を払い込むことにより、原則として当社株式1株を取得することができるものですが、買付者等一定の者（以下「非適格者」といいます。）による権利行使が認められないという行使条件が付されています。また、当社が非適格者以外の者から当社株式と引換えに当該新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、当社がかかる条項に基づく取得をする場合、新株予約権1個と引換えに、原則として当社株式1株が交付されます。

当社取締役会は、上記新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関する取締役会決議又は株主総会決議が行われた場合速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と認める事項について、情報開示を行います。

本プランの有効期間は、本買収防衛策基本方針の有効期間と同様に、平成27年6月26日開催の定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなります。ただし、かかる有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本買収防衛策基本方針を変更又は廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは、速やかに変更後の本買収防衛策基本方針に従うよう変更又は廃止されることとなります。また、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

株主の皆様には、新株予約権無償割当てが実施されない限り、直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランに従い新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続を行わないとその保有する当社株式全体の価値が希釈化される場合があります（ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、保有する当社株式全体の価値の経済的な希釈化は生じません。）。

#### ハ 上記ロの取組みに対する取締役会の判断及びその判断に係る理由

本プランは、上記ロ記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、上記イ記載の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、有効期間が約3年間と定められた上、取締役会の決議により又は株主総会における本買収防衛策基本方針の廃止の決議の結果、いつでも廃止できるとされるなど株主意思を重視するものであること、その内容として合理的な客観的要件が設定されこれが充足されなければ新株予約権の無償割当ては実施されないものとしていること、独立性の高い社外者によって構成される独立委員会が設置されており、本プランによる新株予約権無償割当ての実施に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

#### (5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の金額は、1億98百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

(注) 平成29年6月29日開催の第69期定時株主総会において、当社普通株式について2株を1株に併合する旨、及び株式併合の効力発生日である平成29年10月1日をもって、発行可能株式総数を500,000,000株から250,000,000株に変更する定款変更を行う旨承認可決されました。

###### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成29年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成29年8月9日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	143,378,085	143,378,085	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	143,378,085	143,378,085	—	—

(注) 平成29年6月29日開催の第69期定時株主総会において、株式併合の効力発生日である平成29年10月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する定款変更を行う旨承認可決されました。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成29年4月1日～ 平成29年6月30日	—	143,378	—	13,260	—	29,294

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

### ① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 6,167,000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式（その他）	普通株式 136,467,000	136,467	同上
単元未満株式	普通株式 744,085	—	同上
発行済株式総数	143,378,085	—	—
総株主の議決権	—	136,467	—

### ② 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ワコール ホールディングス	京都市南区吉祥院 中島町29番地	6,167,000	—	6,167,000	4.30
計	—	6,167,000	—	6,167,000	4.30

(注) 当第1四半期会計期間末の自己保有株式数は、6,455,736株であります。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）附則第4条の規定により、米国において一般に認められている会計基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

区分	注記番号	前連結会計年度 (平成29年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び現金同等物		33,995		31,669	
2 定期預金		2,722		4,352	
3 有価証券	(注記2-A, M, N)	1,457		1,341	
4 売掛債権		25,563		23,685	
5 返品調整引当金及び貸倒引当金		△2,477		△2,515	
6 たな卸資産	(注記2-B)	43,822		45,923	
7 繰延税金資産		4,049		—	
8 その他の流動資産	(注記2-N, O)	4,683		7,805	
流動資産合計		113,814	38.6	112,260	37.5
II 有形固定資産					
1 土地	(注記2-F)	21,555		21,563	
2 建物及び構築物	(注記2-F)	72,664		72,926	
3 機械装置・車両運搬具及び工具器具備品		17,722		17,935	
4 建設仮勘定		274		264	
		112,215		112,688	
5 減価償却累計額		△56,927		△57,541	
有形固定資産合計		55,288	18.7	55,147	18.5
III その他の資産					
1 関連会社投資	(注記2-C)	20,868		21,119	
2 投資	(注記2-A, M, N)	59,847		64,127	
3 のれん	(注記2-D, E)	16,071		16,538	
4 その他の無形固定資産	(注記2-E)	11,849		12,096	
5 前払年金費用		10,287		10,401	
6 繰延税金資産		1,060		1,507	
7 その他		5,874		5,870	
その他の資産合計		125,856	42.7	131,658	44.0
資産合計		294,958	100.0	299,065	100.0

区分	注記番号	前連結会計年度 (平成29年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
I 流動負債	(注記2-F, M, N, O)					
1 短期借入金			7,716		12,529	
2 買掛債務						
支払手形		1,438		1,573		
買掛金		11,605		12,207		
未払金		6,185	19,228	5,008	18,788	
3 未払給料及び賞与			7,093		5,489	
4 未払税金			2,964		1,133	
5 その他の流動負債			4,058		7,401	
流動負債合計			41,059	13.9	45,340	15.2
II 固定負債	(注記2-F, M)					
1 退職給付に係る負債			1,956		1,942	
2 繰延税金負債			17,862		15,858	
3 その他の固定負債			1,599		1,582	
固定負債合計			21,417	7.3	19,382	6.5
負債合計		62,476	21.2	64,722	21.7	
契約債務及び偶発債務						
(資本の部)						
I 資本金	(注記2-K)		13,260		13,260	
会社が発行する株式の総数 (普通株式)						
平成29年3月31日現在			500,000,000株			
平成29年6月30日現在			500,000,000株			
発行済株式総数						
平成29年3月31日現在			143,378,085株			
平成29年6月30日現在			143,378,085株			
II 資本剰余金			29,707		29,718	
III 利益剰余金			170,062		169,063	
IV その他の包括損益累計額		(注記2-I)				
為替換算調整勘定		1,212		1,965		
未実現有価証券評価損益		21,075		23,815		
年金債務調整勘定		△414	21,873	△519	25,261	
V 自己株式	(注記2-H)		△7,334		△7,774	
自己株式の数(普通株式)						
平成29年3月31日現在			6,167,211株			
平成29年6月30日現在			6,455,736株			
株主資本合計			227,568	77.2	229,528	76.7
VI 非支配持分	(注記2-H)		4,914		4,815	1.6
資本合計		232,482	78.8	234,343	78.3	
負債及び資本合計		294,958	100.0	299,065	100.0	

## (2) 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

区分	注記番号	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)			当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高			48,440	100.0		48,674	100.0
II 営業費用							
売上原価	(注記2-G, J, P)	22,505			21,926		
販売費及び一般管理費	(注記2-G, J, K, P)	23,155			22,675		
補償金収入		—	45,660	94.3	△708	43,893	90.2
営業利益			2,780	5.7		4,781	9.8
III その他の収益・費用(△)							
受取利息		31			43		
支払利息		△12			△4		
受取配当金		643			728		
有価証券・投資売却及び 交換損益(純額)	(注記2-A)	84			1		
有価証券・投資評価損益 (純額)	(注記2-A)	△3			△1		
固定資産売却益	(注記2-Q)	3,770			—		
その他の損益(純額)	(注記2-O)	△406	4,107	8.5	96	863	1.8
税引前四半期純利益			6,887	14.2		5,644	11.6
法人税等			2,147	4.4		2,037	4.2
持分法による投資損益 調整前四半期純利益			4,740	9.8		3,607	7.4
持分法による投資損益	(注記2-C)		236	0.5		343	0.7
四半期純利益			4,976	10.3		3,950	8.1
非支配持分帰属利益			△34	△0.1		△9	△0.0
当社株主に帰属する 四半期純利益			4,942	10.2		3,941	8.1
普通株式1株当たり情報	(注記2-L)						
当社株主に帰属する四半期純利益							
基本的			35.13円			28.73円	
潜在株式調整後			35.03円			28.64円	



## (3) 【四半期連結包括損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

		前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
区分	注記番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 四半期純利益			4,976
II その他の包括損益 (税引後)	(注記2-H, I)		3,950
為替換算調整勘定			
四半期発生額		△7,080	728
未実現有価証券評価損益			
四半期発生額		△1,425	2,745
再組替調整額		△56	0
年金債務調整勘定			
再組替調整額		△46	△105
その他の包括損益合計		△8,607	3,368
四半期包括損益		△3,631	7,318
非支配持分帰属四半期包括損益	159	11	
当社株主に帰属する四半期包括損益	△3,472	7,329	

## (4) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記番号	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
I 営業活動によるキャッシュ・フロー					
1 四半期純利益			4,976		3,950
2 営業活動によるキャッシュ・フローへの調整					
(1) 減価償却費		1,161		1,349	
(2) 返品調整引当金及び貸倒引当金(純額)		198		32	
(3) 繰延税額		486		421	
(4) 固定資産除売却損益(純額)	(注記 2-Q)	△3,612		△8	
(5) 補償金収入		—		△708	
(6) 有価証券・投資売却及び交換損益(純額)	(注記 2-A)	△84		△1	
(7) 有価証券・投資評価損益(純額)	(注記 2-A)	3		1	
(8) 持分法による投資損益(受取配当金控除後)		242		129	
(9) 資産及び負債の増減					
売掛債権の減少		2,111		1,914	
たな卸資産の増加		△1,926		△2,123	
その他の流動資産等の増加		△1,316		△3,191	
買掛債務の減少		△800		△129	
退職給付に係る負債の減少		△166		△284	
その他の負債等の増加(△減少)		1,482		△179	
(10) その他		33	△2,188	22	△2,755
営業活動によるキャッシュ・フロー			2,788		1,195
II 投資活動によるキャッシュ・フロー					
1 定期預金の増加			△259		△2,066
2 定期預金の減少			157		439
3 売却可能有価証券の売却及び償還収入	(注記 2-A)		331		4
4 売却可能有価証券の取得			△6		△5
5 満期保有目的有価証券の償還収入			—		222
6 満期保有目的有価証券の取得			△221		△575
7 補償金収入			—		708
8 有形固定資産の売却収入			4,033		92
9 有形固定資産の取得			△450		△1,159
10 無形固定資産の取得	(注記 2-E)		△389		△413
11 その他の有価証券及び投資の取得			△39		—
12 関連会社株式の売却収入			4		—
13 その他			1		4
投資活動によるキャッシュ・フロー			3,162		△2,749
III 財務活動によるキャッシュ・フロー					
1 短期借入金(3ヶ月以内)の増減(純額)			3,350		4,722
2 長期債務の返済			△113		△12
3 自己株式の取得	(注記 2-H)		△1,157		△440
4 当社株主への配当金支払額	(注記 2-H)		△4,648		△4,940
5 非支配持分への配当金支払額	(注記 2-H)		△79		△88
6 その他	(注記 2-H)		8		—
財務活動によるキャッシュ・フロー			△2,639		△758
IV 為替変動による現金及び現金同等物への影響額			△1,496		△14
V 現金及び現金同等物の増減額			1,815		△2,326
VI 現金及び現金同等物の期首残高			34,059		33,995
VII 現金及び現金同等物の四半期末残高			35,874		31,669

補足情報

		前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	
区分	注記番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
現金支払額					
利息			12		4
法人税等			2,487		4,549
現金支出を伴わない投資活動					
固定資産の取得価額			1,676		471

1 四半期連結会計方針

A 四半期連結財務諸表作成の基準

(1) 四半期連結財務諸表は、米国預託証券の発行に関して要請された、米国において一般に公正妥当と認められる会計基準による用語、様式及び作成方法（以下「米国会計原則」という）に準拠して作成しております。したがって我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準による用語、様式及び作成方法（以下「日本における会計原則」という）に準拠して作成する場合はその内容が異なっております。なお、当社は、平成25年4月25日に米国証券取引委員会への登録廃止申請を行い、平成25年7月24日に登録廃止となっております。

(2) 会計基準上の主要な相違の内容

イ 有価証券及び投資

「日本における会計原則」では、有価証券及び投資は「金融商品に関する会計基準」を適用しておりますが、「米国会計原則」では、米国財務会計基準審議会会計基準書320「投資－負債及び持分証券」の規定に準拠して、市場性のある有価証券及び投資を「トレーディング有価証券」、「売却可能有価証券」及び「満期保有目的有価証券」に分類しております。「トレーディング有価証券」は公正価値により測定し、未実現の保有損益は損益に計上しております。「売却可能有価証券」は公正価値により測定し、未実現の保有損益は実現するまで資本の部のその他の包括損益累計額に区分表示しております。「満期保有目的有価証券」は償却原価により測定し、満期まで保有する意思のある有価証券を分類しております。市場性のある有価証券及び投資の売却損益は移動平均法による取得原価に基づいて算出しております。

また、市場性のない有価証券及び投資の評価基準及び評価方法は移動平均法による原価法によっております。

有価証券及び投資の価値の下落が一時的であるかどうかを下落の期間や程度、発行体の財政状態や業績の見通し、及び公正価値の回復が予想される十分な期間にわたって保有する意思等をもとに判断し、一時的でないとは判断された場合には、帳簿価額と公正価値の差を評価損として認識しております。

ロ 土地等圧縮記帳

「日本における会計原則」では、買換資産等について直接減額の方法により圧縮記帳しておりますが、「米国会計原則」では圧縮記帳した額は土地等の取得価額に加算し、かつ税効果調整後、利益剰余金に計上していません。

ハ のれん及びその他の無形固定資産

「米国会計原則」では、取得価額が取得した事業の純資産価額を超える部分については、のれんとして計上しております。耐用年数が確定できないのれん及びその他の無形固定資産については、少なくとも1年に一回、あるいは減損の判定が必要となる兆候が発生した場合に減損の判定を行っております。のれんは主にそれが含まれる事業が属するオペレーティング・セグメント等の報告単位に配分され、減損の判定が行われます。減損の判定に際しては、報告単位の帳簿価額を公正価値と比較しております。のれんが減損していると判断した場合には、帳簿価額が公正価値を上回る金額について減損損失として認識しております。

また、耐用年数が確定できないその他の無形固定資産の減損の判定に際しては、その帳簿価額を公正価値と比較しております。その他の無形固定資産が減損していると判断した場合には、帳簿価額が公正価値を上回る金額について減損損失として認識しております。

耐用年数が見積り可能なその他の無形固定資産は、主にブランド及びソフトウェアから構成されており、見積耐用年数にわたり定額法により償却を行っております。

見積耐用年数は次のとおりであります。

ブランド	20年～25年（主として25年）
ソフトウェア	5年

ニ 未使用有給休暇

「米国会計原則」では、米国財務会計基準審議会会計基準書710「報酬」の規定に準拠して、従業員の期末現在における未使用有給休暇に対応する人件費負担相当額を未払給料及び賞与に計上しております。

ホ 退職給付に係る負債

「日本における会計原則」では、「退職給付に関する会計基準」を適用しておりますが、「米国会計原則」では、米国財務会計基準審議会会計基準書715「報酬－退職給付」に規定する金額を計上しております。なお、数理差異については、平均残存勤務年数で定率償却しており、過去勤務債務については、平均残存勤務年数で定額償却しております。

ヘ 新株予約権付社債

新株予約権付社債は、新株予約権が社債と分離可能であるため、米国財務会計基準審議会会計基準書470「負債」の規定に基づいて新株予約権の公正価値を社債から減額して税効果調整後の金額を資本剰余金に計上しております。

## ト 新株発行費用

「日本における会計原則」では、新株発行費用は発行時に全額費用処理しておりますが、「米国会計原則」では、新株発行費用は資本取引により発生する費用とみなされ株式払込剰余金の控除項目とされているため、税効果調整後、資本剰余金から控除しております。

## チ 社債発行費用

「日本における会計原則」では、転換社債発行費用は発行時に全額費用処理しておりますが、「米国会計原則」では、株式に転換した部分に対応する未償却残高を税効果調整後、資本剰余金から控除しております。

## リ 企業結合

「米国会計原則」では、米国財務会計基準審議会会計基準書805「企業結合」の規定に準拠して、取得法により会計処理を行っております。取得日において、識別可能な無形資産を含む取得資産と引受負債の公正価値を見積り、取得価額を配分しております。取得価額のうち、取得した純資産の公正価値を超過した部分については、のれんとして計上しております。

### (3) その他の主要な相違の内容

イ 「日本における会計原則」では、特別損益として表示される固定資産除売却損益等及び固定資産減損損失のうち、通常の営業活動のために使用している固定資産から発生するものは、四半期連結財務諸表上は営業費用として表示し、投資有価証券売却損益等は、その他の収益・費用に表示しております。

ロ 四半期連結損益計算書の下段に普通株式1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益を表示しております。

## B 連結の範囲

連結子会社の数は、平成29年3月期及び当第1四半期において、いずれも57社であり、当第1四半期連結累計期間における連結子会社の範囲に変更はありません。

## C 持分法の適用

持分法適用の関連会社の数は、平成29年3月期及び当第1四半期において、いずれも8社であり、当第1四半期連結累計期間における持分法適用関連会社の範囲に変更はありません。

## D 子会社の事業年度

WACOAL HONG KONG CO., LTD. 等在外子会社11社の第1四半期決算日は3月31日であります。これらの子会社については、当該四半期決算日の四半期財務諸表を用いて四半期連結財務諸表を作成しております。

これらの子会社の第1四半期決算日と第1四半期連結決算日である6月30日との差異期間に発生した、財政状態及び経営成績に重要な影響を与える事象は適切に調整されております。

## E 会計処理基準

### (1) 新会計基準

#### 収益認識

平成26年5月に、米国財務会計基準審議会は、顧客との契約から生じる収益に関する規定（ASU2014-09）を公表しました。この規定は、企業は顧客との契約で引き渡した財またはサービスとの交換で得られると見込まれる金額を収益として認識するという原則を基礎とするものであります。この規定は、収益認識に関する包括的なガイダンスを提供するとともに、財務諸表の利用者が、顧客との契約から生じる収益とキャッシュ・フローの性質、取引量、取引のタイミング、そして取引の不確実性を理解するのに有用な、定量的、定性的な開示を要求しております。

平成27年8月に、米国財務会計基準審議会は、上記規定の適用時期について1年の延長を公表しました（ASU2015-14）。また、平成28年5月に、上記規定の適用初年度に潜在的に起こりうる実務上の取扱いの差異や、適用初年度及びその後の継続適用時の費用と複雑性を低減するための規定（ASU2016-12）を公表しました。

この規定は、平成29年12月15日より後に開始する連結会計年度及びその連結会計年度に含まれる四半期より適用になります。この規定が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに与える影響は現在検討しております。

#### たな卸資産の評価

平成27年7月に、米国財務会計基準審議会は、たな卸資産の評価の簡素化に関する規定（ASU2015-11）を公表しました。この規定は、たな卸資産について原価または正味実現可能価額のいずれか低い方の金額で評価することを要求するものであります。この規定は、平成28年12月15日より後に開始する連結会計年度及びその連結会計年度に含まれる四半期より適用になります。当社グループは、平成29年4月1日に開始する第1四半期からこの規定を適用しておりますが、この規定が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに与える影響は軽微であります。

## 繰延税金の貸借対照表上の分類

平成27年11月に、米国財務会計基準審議会は、繰延税金の貸借対照表上の分類に関する規定（ASU2015-17）を公表しました。この規定は、繰延税金資産及び繰延税金負債を非流動項目として貸借対照表に表示することを要求するものであります。この規定は、平成28年12月15日より後に開始する連結会計年度及びその連結会計年度に含まれる四半期より適用になります。当社グループは、平成29年4月1日に開始する第1四半期からこの規定を適用しております。当社グループは、この規定の適用にあたり、過去の連結財務諸表等を遡及的に修正していません。なお、平成29年3月31日における流動区分の繰延税金資産は4,049百万円であり、繰延税金負債は発生していません。

## 金融商品の認識と測定

平成28年1月に、米国財務会計基準審議会は、金融商品の認識と測定に関する規定（ASU2016-01）を公表しました。この規定は、持分投資（持分法投資及び連結される投資を除く）を公正価値で評価し、その変動を純損益において認識すること並びにこれに係る開示の変更等を要求するものであります。この規定は、平成29年12月15日より後に開始する連結会計年度及びその連結会計年度に含まれる四半期より適用になります。この規定が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに与える影響は現在検討しております。

## リース

平成28年2月に、米国財務会計基準審議会は、リースに関する規定（ASU2016-02）を公表しました。この規定は、現行の米国基準においてオペレーティングリースに分類されるリース取引について、一部の例外を除いて、貸借対照表上に使用権資産、リース負債を認識することを要求しております。この規定は、平成30年12月15日より後に開始する連結会計年度及びその連結会計年度に含まれる四半期より適用になります。この規定が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに与える影響は現在検討しております。

## キャッシュ・フローの分類

平成28年8月に、米国財務会計基準審議会は、キャッシュ・フローの分類に関する規定（ASU2016-15）を公表しました。この規定は、キャッシュ・フロー計算書における特定の現金受領及び支払の分類に関連した実務上の多様性やばらつきを軽減するものであります。この規定は、平成29年12月15日より後に開始する連結会計年度及びその連結会計年度に含まれる四半期より適用になります。この規定が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに与える影響は現在検討しております。

## 法人所得税

平成28年10月に、米国財務会計基準審議会は、法人所得税に関する規定（ASU2016-16）を公表しました。この規定は、連結グループ内取引におけるたな卸資産を除く資産の移転に伴い生じる繰延税金を認識することを要求するものであります。この規定は、平成29年12月15日より後に開始する連結会計年度及びその連結会計年度に含まれる四半期より適用になります。この規定が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに与える影響は現在検討しております。

## のれん及びその他の無形固定資産

平成29年1月に、米国財務会計基準審議会は、のれん及びその他の無形固定資産に関する規定（ASU2017-04）を公表しました。この規定は、のれんの減損テストのステップ2を排除し、のれんの公正価値測定を簡略化するものであります。この規定は、平成32年12月15日より後に開始する連結会計年度及びその連結会計年度に含まれる四半期より適用になります。この規定が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに与える影響は現在検討しております。

## 期間年金費用

平成29年3月に、米国財務会計基準審議会は、期間年金費用及び期間退職後給付費用の表示に関する規定（ASU2017-07）を公表しました。この規定は、勤務費用を他の期間年金費用部分と区分することを要求しております。この規定は、平成29年12月15日より後に開始する連結会計年度及びその連結会計年度に含まれる四半期より適用になります。この規定が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに与える影響は現在検討しております。

## (2) 表示方法の変更

当第1四半期の表示方法に一致させるため、過年度の連結財務諸表等の一部について組替を行っております。

2 主な科目の内訳及び内容の説明

A 有価証券及び投資

売却可能有価証券及び満期保有目的有価証券

売却可能有価証券及び満期保有目的有価証券は負債証券及び市場性のある持分証券で構成されており、平成29年3月31日及び平成29年6月30日における市場の公表価格に基づいて評価しております。平成29年3月31日及び平成29年6月30日における売却可能有価証券及び満期保有目的有価証券の種類ごとの取得価額、総未実現利益及び損失、公正価値は以下のとおりであります。

平成29年3月31日				
	取得原価 (百万円)	総未実現利益 (百万円)	総未実現損失 (百万円)	公正価値 (百万円)
売却可能有価証券				
有価証券				
地方債	10	0	—	10
投資信託	701	168	1	868
計	711	168	1	878
投資				
株式	23,153	34,833	10	57,976
計	23,153	34,833	10	57,976
満期保有目的有価証券				
有価証券				
社債	567	—	3	564
計	567	—	3	564
投資				
社債	566	—	4	562
計	566	—	4	562

平成29年6月30日				
	取得原価 (百万円)	総未実現利益 (百万円)	総未実現損失 (百万円)	公正価値 (百万円)
売却可能有価証券				
有価証券				
地方債	10	0	—	10
投資信託	699	169	—	868
計	709	169	—	878
投資				
株式	23,153	38,635	0	61,788
計	23,153	38,635	0	61,788
満期保有目的有価証券				
有価証券				
社債	451	—	2	449
計	451	—	2	449
投資				
社債	1,032	0	7	1,025
計	1,032	0	7	1,025

平成29年3月31日及び平成29年6月30日において、公正価値が帳簿価額を継続的に下回っている期間が12ヶ月以上の満期保有目的有価証券の公正価値及び未実現損失は以下のとおりであります。なお、売却可能有価証券については該当はありません。

	平成29年3月31日		平成29年6月30日	
	公正価値（百万円）	総未実現損失（百万円）	公正価値（百万円）	総未実現損失（百万円）
満期保有目的有価証券				
有価証券				
社債	340	3	225	2
計	340	3	225	2
投資				
社債	—	—	113	1
計	—	—	113	1

平成29年3月31日及び平成29年6月30日において、公正価値が帳簿価額を継続的に下回っている期間が12ヶ月未満の売却可能有価証券及び満期保有目的有価証券の公正価値及び未実現損失は以下のとおりであります。

	平成29年3月31日		平成29年6月30日	
	公正価値（百万円）	総未実現損失（百万円）	公正価値（百万円）	総未実現損失（百万円）
売却可能有価証券				
有価証券				
投資信託	8	1	—	—
計	8	1	—	—
投資				
株式	172	10	4	0
計	172	10	4	0
満期保有目的有価証券				
有価証券				
社債	224	0	224	0
計	224	0	224	0
投資				
社債	562	4	799	6
計	562	4	799	6

売却可能有価証券及び満期保有目的有価証券の未実現損失については、当社グループは公正価値が帳簿価額を下回っている期間や下落の程度、発行体の財政状態や業績の見通し、及び公正価値の回復が予想される十分な期間にわたって保有する意思と能力を含めた基準により、一時的でない減損が発生しているかどうかを判断しております。上記の未実現損失が生じている売却可能有価証券及び満期保有目的有価証券のうち、当社の減損の認識基準に該当するものはありません。したがって、平成29年3月31日及び平成29年6月30日において、未実現損失が生じている売却可能有価証券及び満期保有目的有価証券について、一時的でない減損が発生しているものはないと判断しております。



平成29年6月30日において、売却可能有価証券として区分された負債証券及び投資信託の満期情報は以下のとおりであります。なお、償還期限のない売却可能有価証券は含んでおりません。

	取得原価 (百万円)	公正価値 (百万円)
1年内	—	—
5年内	305	313
10年内	—	—
10年超	280	296
計	585	609

平成29年6月30日において、満期保有目的有価証券として区分された負債証券の満期情報は以下のとおりであります。

	取得原価 (百万円)	公正価値 (百万円)
1年内	451	449
5年内	1,032	1,025
計	1,483	1,474

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における売却可能有価証券の売却収入額及び総実現利益は以下のとおりであります。なお、総実現損失はいずれも発生しておりません。

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間
売却収入額	331百万円	4百万円
総実現利益	84	1

公正価値の下落が一時的でないとは判断された売却可能有価証券の評価損は、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、それぞれ3百万円及び2百万円であります。

#### トレーディング有価証券

米国の子会社は投資信託から構成されるトレーディング有価証券を平成29年3月31日及び平成29年6月30日において、それぞれ44百万円及び46百万円計上しております。当該トレーディング有価証券に関連するトレーディング損益は、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、純額でそれぞれ0百万円及び1百万円の利益であります。

#### 市場性のない有価証券及び投資

市場性のない有価証券及び投資は、公正価値を容易に算定することができないため取得原価で計上しており、平成29年3月31日及び平成29年6月30日において、いずれも合計で1,273百万円となります。これらについては、毎年、又は必要となる事象が生じた場合に、一時的でない減損についての判定を行っております。市場性のない有価証券及び投資の評価損は、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、いずれも発生しておりません。

## B たな卸資産

平成29年3月31日及び平成29年6月30日におけるたな卸資産の内訳は以下のとおりであります。

	平成29年3月31日	平成29年6月30日
製品及び商品	37,586百万円	39,262百万円
仕掛品	3,743	3,987
原材料	2,493	2,674
計	43,822	45,923

## C 関連会社投資

投資先に対して、重要な影響を及ぼすことができる投資については、持分法による会計処理を行っております。持分法による会計処理が妥当であるかどうかを決定するにあたっては他の要因も考慮されますが、一般的に当社グループが20%以上50%以下の議決権のある株式を所有している会社については、重要な影響力が存在するとみなしております。この要件を満たす投資先については、連結財務諸表上“関連会社投資”と表記し、持分法による会計処理を行っております。持分法においては、各社の最新の財務諸表を基に持分比率に応じた損益を計上しております。

平成29年3月31日及び平成29年6月30日における主要な関連会社とその持分比率は次のとおりであります。

	平成29年3月31日	平成29年6月30日
㈱新栄ワコール	25%	25%
台湾華歌爾股份有限公司	50	50
THAI WACOAL PUBLIC CO., LTD.	34	34
PT. INDONESIA WACOAL	42	42
㈱ハウス オブ ローゼ	24	24

平成29年3月31日及び平成29年6月30日における関連会社に対する投資のうち市場性のある株式の連結貸借対照表計上額及び公正価額の合計は以下のとおりであります。

	平成29年3月31日	平成29年6月30日
連結貸借対照表計上額	13,556百万円	13,895百万円
公正価額	11,754	11,870

## D 企業結合

当社の子会社である㈱ワコールが、平成27年11月13日付で合弁契約を締結し、タイ王国においてA Tech Textile Co., Ltd. (以下、A Tech社) 及びG Tech Material Co., Ltd. (以下、G Tech社) を平成28年1月に設立いたしました。なお、平成28年1月27日付で、当該子会社2社とTextile Prestige Public Company Limited (以下、TPC社) 及びErawan Textile Company Limited (以下、ETC社) との間でそれぞれ事業譲受契約を締結し、平成28年2月1日に材料事業を譲り受けました。

当該事業譲受に伴う、資産・負債の購入価格としてA Tech社はTPC社に対し、2,334百万円(699百万THB)、G Tech社はETC社に対し693百万円(208百万THB)にて合意しております。

当社グループは、当該子会社2社を設立することにより、今後の発展・成長が見込めるASEAN域内にてグローバルな材料・製品供給体制を築き、グループ全体の製造品質とコスト競争の向上を実現するとともに、将来にわたって世界のワコールグループとお客様に付加価値の高い材料・製品を安定供給することを目指してまいります。

A Tech社及びG Tech社の投資価額を配分した結果、のれんを認識し、平成28年3月31日において連結貸借対照表に計上しました。のれんについては税務上損金とはなりません。

また、取得日より後に新たに入手した情報に基づき、A Tech社及びG Tech社の取得日における資産と負債の公正価値の修正に加え、A Tech社とTPC社との間で事業譲受に係る購入価格が合意したことにより、のれんの金額をそれぞれ39百万円及び18百万円減額しております。

なお、当該調整は、測定期間内の修正として平成29年3月期に反映しております。

取得日において、A Tech社及びG Tech社が譲り受けた事業の資産と負債の公正価値は以下のとおりであります。

(調整前)

	平成28年2月1日	
	A Tech社	G Tech社
現金及び現金同等物	210百万円	－百万円
売掛債権	557	150
たな卸資産	608	101
その他の流動資産	18	4
有形固定資産	1,243	342
のれん	246	223
その他の固定資産	－	1
資産合計	2,882	821
流動負債	281	82
その他の固定負債	251	46
負債合計	532	128
株主資本合計	2,350	693

(調整後)

	平成28年2月1日	
	A Tech社	G Tech社
現金及び現金同等物	210百万円	－百万円
売掛債権	557	150
たな卸資産	608	101
その他の流動資産	18	4
有形固定資産	1,265	342
のれん	207	205
その他の固定資産	－	1
資産合計	2,865	803
流動負債	282	64
その他の固定負債	249	46
負債合計	531	110
株主資本合計	2,334	693

#### E のれん及びその他の無形固定資産

##### のれん

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間におけるオペレーティング・セグメント別ののれんの帳簿価額の変動は以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間		
	ワコール事業 (海外)	ピーチ・ジョン事業	合計
期首残高			
取得価額	13,586百万円	11,203百万円	24,789百万円
減損損失累計額	－	△6,878	△6,878
帳簿価額	13,586	4,325	17,911
測定期間における修正	△36	－	△36
為替換算調整額	△1,924	－	△1,924
四半期末残高			
取得価額	11,626	11,203	22,829
減損損失累計額	－	△6,878	△6,878
帳簿価額	11,626	4,325	15,951

当第1四半期連結累計期間

	ワコール事業 (海外)	ピーチ・ジョン事業	合計
期首残高			
取得価額	11,746百万円	11,203百万円	22,949百万円
減損損失累計額	—	△6,878	△6,878
帳簿価額	11,746	4,325	16,071
為替換算調整額	467	—	467
四半期末残高			
取得価額	12,213	11,203	23,416
減損損失累計額	—	△6,878	△6,878
帳簿価額	12,213	4,325	16,538

その他の無形固定資産

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間に取得した無形固定資産は、それぞれ389百万円及び495百万円であり、主なものはいずれもソフトウェアであります。平成29年3月31日及び平成29年6月30日におけるのれんを除く無形固定資産は以下のとおりであります。

	平成29年3月31日		平成29年6月30日	
	取得価額	償却累計額及び減損損失累計額	取得価額	償却累計額及び減損損失累計額
償却対象				
ブランド	5,853百万円	1,311百万円	6,092百万円	1,433百万円
ソフトウェア	9,692	5,434	9,696	5,311
その他	1,601	660	1,605	662
計	17,146	7,405	17,393	7,406
非償却対象				
商標権	5,316	3,322	5,316	3,322
その他	114	—	115	—
計	5,430	3,322	5,431	3,322

なお、ブランドについては為替換算調整額が含まれております。

F 短期借入金及び長期債務

平成29年3月31日及び平成29年6月30日において、一部の子会社が担保に供している資産は以下のとおりであります。

	平成29年3月31日	平成29年6月30日
	帳簿価額	帳簿価額
土地	150百万円	150百万円
建物	213	208
計	363	358

平成29年3月31日及び平成29年6月30日において、これらの担保に供している資産に対応する債務は以下のとおりであります。

	平成29年3月31日	平成29年6月30日
短期借入金（1年内返済予定長期債務含む）	20百万円	20百万円
長期債務	75	70
計	95	90

上記以外の借入金については担保を提供しておりません。

## G 退職金及び退職年金

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における純期間年金費用は以下の項目から構成されております。

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間
勤務費用	267百万円	267百万円
利息費用	45	49
年金資産の長期期待運用収益	△241	△248
数理差異及び過去勤務債務の償却額	△67	△152
純期間年金費用	4	△84

## H 資本

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における四半期連結貸借対照表の株主資本、非支配持分及び資本合計の帳簿価額の変動は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間		
	株主資本	非支配持分	資本合計
期首残高	224,374百万円	5,027百万円	229,401百万円
当社株主への現金配当	△4,648	-	△4,648
非支配持分への現金配当	-	△79	△79
自己株式の取得	△1,157	-	△1,157
非支配持分との資本取引	-	8	8
その他	14	-	14
包括損益			
四半期純利益	4,942	34	4,976
その他の包括損益（税引後）			
為替換算調整勘定	△6,892	△188	△7,080
未実現有価証券評価損益	△1,476	△5	△1,481
年金債務調整勘定	△46	-	△46
四半期包括損益	△3,472	△159	△3,631
四半期末残高	215,111	4,797	219,908
	当第1四半期連結累計期間		
	株主資本	非支配持分	資本合計
期首残高	227,568百万円	4,914百万円	232,482百万円
当社株主への現金配当	△4,940	-	△4,940
非支配持分への現金配当	-	△88	△88
自己株式の取得	△440	-	△440
その他	11	-	11
包括損益			
四半期純利益	3,941	9	3,950
その他の包括損益（税引後）			
為替換算調整勘定	753	△25	728
未実現有価証券評価損益	2,740	5	2,745
年金債務調整勘定	△105	-	△105
四半期包括損益	7,329	△11	7,318
四半期末残高	229,528	4,815	234,343

I その他の包括損益

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間におけるその他の包括損益累計額の変動は以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間		
	為替換算調整勘定	未実現有価証券 評価損益 (注) 1	年金債務調整勘定 (注) 2
期首残高 (税引後)	5,177百万円	17,966百万円	△1,035百万円
四半期発生額			
税引前	△7,260	△2,056	—
税金費用	180	631	—
税引後	△7,080	△1,425	—
再組替調整額			
税引前	—	△81	△67
税金費用	—	25	21
税引後	—	△56	△46
非支配持分に帰属する その他の包括損益 (税引後)	188	5	—
四半期末残高 (税引後)	△1,715	16,490	△1,081
	当第1四半期連結累計期間		
	為替換算調整勘定	未実現有価証券 評価損益 (注) 1	年金債務調整勘定 (注) 2
期首残高 (税引後)	1,212百万円	21,075百万円	△414百万円
四半期発生額			
税引前	737	3,939	—
税金費用	△9	△1,194	—
税引後	728	2,745	—
再組替調整額			
税引前	—	0	△152
税金費用	—	△0	47
税引後	—	0	△105
非支配持分に帰属する その他の包括損益 (税引後)	25	△5	—
四半期末残高 (税引後)	1,965	23,815	△519

- (注) 1. 未実現有価証券評価損益の再組替調整額 (税引前) は、有価証券・投資売却及び交換損益 (純額) 及び有価証券・投資評価損益 (純額) に含まれております。
2. 年金債務調整勘定の再組替調整額 (税引前) は、期間純年金費用として売上原価、販売費及び一般管理費に含まれております。

J 研究開発費

研究開発費は発生時に費用計上し、売上原価、販売費及び一般管理費に含めて処理しております。前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の研究開発費計上額は、それぞれ205百万円及び198百万円であります。

## K 株式報酬制度

当社は、当社及び当社子会社である㈱ワコールの取締役（社外取締役は除く）を対象に、株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を一層高めること等を目的として、新株予約権を割り当てる株式報酬型ストックオプション制度を採用しております。付与対象者は、新株予約権を行使することにより株式1株当たりの払込金額を1円とした新株予約権1個当たり当社の普通株式1,000株の交付を受けることができます。株式報酬費用は、付与日の公正価値で見積もられ、受給権確定期間にわたって費用配分しております。

新株予約権は、取締役委任期間1年間で比例的に確定し、当社及び㈱ワコールの取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日より5年が経過する日、又は付与日から20年を経過する日のいずれか早く到来する日までの間行使可能であります。

なお、当第1四半期連結累計期間に新たに付与されたストックオプションはありません。

また、平成29年6月30日現在で、ストックオプションの重要な変動はありません。

販売費及び一般管理費に計上された株式報酬費用は、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、それぞれ13百万円及び11百万円であります。

平成29年6月30日現在で、権利が確定していない新株予約権に関連する未認識費用は、発生しておりません。

## L 1株当たり情報

1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益は、発行済の普通株式の加重平均株式数に基づき算出しております。潜在株式調整後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益は、ストックオプションが行使され発行済株式総数が増加した場合の希薄化への影響を考慮して算出されております。

	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間
純利益（分子）		
当社株主に帰属する四半期純利益	4,942百万円	3,941百万円
株式数（分母）		
基本的1株当たり純利益算定のための加重平均株式数	140,661,785株	137,178,970株
ストックオプションの付与による希薄化の影響	417,557	440,501
希薄化後の1株当たり純利益算定のための平均株式数	141,079,342	137,619,471

## M 金融商品及びリスクの集中

### 公正価値

	平成29年3月31日	
	帳簿価額	公正価値
資産		
有価証券（注記2-A, N）	1,445百万円	1,442百万円
投資（注記2-A, N）	58,586	58,582
資産合計	60,031	60,024
負債		
長期債務（1年内返済予定含む）	235	235
負債合計	235	235

平成29年6月30日

	帳簿価額	公正価値
<b>資産</b>		
有価証券（注記2-A, N）	1,329百万円	1,327百万円
投資（注記2-A, N）	62,866	62,859
資産合計	64,195	64,186
<b>負債</b>		
長期債務（1年内返済予定含む）	223	222
負債合計	223	222

市場性のない有価証券及び投資は、公正価値を容易に算定することができません。詳細は「注記2-A 有価証券及び投資」に記載しております。その他の金融商品は、残存期間が短いため、連結貸借対照表計上額と公正価値とは概ね等しくなっております。また、為替予約の公正価値等の情報は「注記2-N 公正価値の測定」に記載しております。

#### 有価証券及び投資

満期保有目的有価証券は、平成29年3月31日及び平成29年6月30日において、それぞれ有価証券及び投資に分類しております。これらの満期保有目的有価証券の公正価値は、レベル1に基づいて測定しております。その他の有価証券及び投資については、「注記2-A 有価証券及び投資」及び「注記2-N 公正価値の測定」に記載しております。

#### 長期債務

当社グループの長期債務の公正価値は、新たに同一残存期間の借入を同様の条件の下で行う場合に適用される利率を使用し、将来の見積りキャッシュ・フローを割引くことにより算定しております。これらの公正価値はレベル2に基づいて測定しております。

#### 見積りの使用

公正価値の見積りは、関連する市場や金融商品についての情報をもとに、特定の時点において行われております。これらの見積りは当社が実施しており、不確実性と見積りに係る当社の重要な判断を含んでいるため、精緻に計算することはできません。前提条件の変更により、当該見積りに重要な影響を与える可能性があります。

#### リスクの集中

当社グループの事業は、主として日本の小売業界における多数の取引先に対する婦人下着の販売によって構成されており、その取引先には大手の百貨店、量販店及びその他の一般小売店等が含まれます。

### N 公正価値の測定

米国財務会計基準審議会会計基準書820「公正価値による測定及び開示」は、公正価値を「測定日における市場参加者の間での通常の取引において、資産を売却して受け取る、又は負債を移転するために支払う価格」と定義し、公正価値をその測定のために使用するインプットの内容に応じて3つのレベルに区分することを規定しております。各レベルの内容は以下のとおりであります。

- ・レベル1・・・測定日現在において入手可能な活発な市場における同一の資産又は負債の公表価格
- ・レベル2・・・レベル1に含まれる公表価格以外で、直接的又は間接的に観察可能なインプット
- ・レベル3・・・観察不能なインプット



平成29年3月31日及び平成29年6月30日において、当社グループが保有する継続的に公正価値で評価を行っている金融資産の内訳は以下のとおりであります。

平成29年3月31日				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<b>資産</b>				
有価証券				
地方債	一百万円	10百万円	一百万円	10百万円
投資信託	—	868	—	868
小計	—	878	—	878
投資				
株式	57,976	—	—	57,976
投資信託	44	—	—	44
小計	58,020	—	—	58,020
金融派生商品				
為替予約	—	2	—	2
資産合計	58,020	880	—	58,900
<b>負債</b>				
金融派生商品				
為替予約	—	4	—	4
負債合計	—	4	—	4
平成29年6月30日				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<b>資産</b>				
有価証券				
地方債	一百万円	10百万円	一百万円	10百万円
投資信託	—	868	—	868
小計	—	878	—	878
投資				
株式	61,788	—	—	61,788
投資信託	46	—	—	46
小計	61,834	—	—	61,834
金融派生商品				
為替予約	—	51	—	51
資産合計	61,834	929	—	62,763

有価証券及び投資のうちレベル1に区分されるものは、十分な取引量と頻度のある活発な市場における公表価格を調整せずに用いて評価しております。また、レベル2に区分される債券については、活発でない市場における同一商品の公表価格、投資信託については、これを構成する商品と同一商品の活発な市場又は活発でない市場における公表価格をもとにした金融機関の評価を使用しております。「注記2-A 有価証券及び投資」に記載のとおり、有価証券及び投資の公正価値の下落が一時的でないとは判断された場合に、評価損を計上しております。

レベル2の為替予約は、活発な市場又は活発でない市場における観察可能な市場データに基づいて国際的金融機関が算出した評価額を用いて評価しております。「注記2-O デリバティブ」に記載のとおり、当社グループが保有する為替予約についてはヘッジとして指定していないため、公正価値の変動は損益として計上しております。

平成29年3月31日及び平成29年6月30日において、非継続的に公正価値で測定した資産はありません。

○ デリバティブ

リスク管理方針

当社グループは外国為替レートの市場変動リスクにさらされており、このリスクを管理するためにデリバティブを利用しております。デリバティブはすべて社内方針及び管理規程に基づいて管理されており、投機的な目的で保有されているデリバティブはありません。当社グループの保有するデリバティブの契約先は、いずれも国際的に信用度の高い金融機関であるため、その信用リスクはほとんどないものと判断しております。

外国為替リスク

主として国際的な事業活動に係わる外貨建資産及び負債が外国為替レートの市場変動リスクにさらされており、このリスクを軽減するために先物為替予約契約を行っております。

ヘッジ指定されていないデリバティブ

当社グループは、先物為替予約契約について、ヘッジ会計の適用要件を満たさないため、ヘッジ指定されていないデリバティブとして分類しております。このデリバティブは経済的な観点から外国為替リスクをヘッジするために利用しております。ヘッジ指定されていないデリバティブの公正価値の変動は、直ちに損益に計上されます。

平成29年3月31日及び平成29年6月30日におけるデリバティブの契約残高は以下のとおりであります。

	平成29年3月31日	平成29年6月30日
先物為替予約契約	1,313百万円	1,575百万円

平成29年3月31日及び平成29年6月30日におけるデリバティブの公正価値、連結貸借対照表及び四半期連結貸借対照表の計上科目は以下のとおりであります。

	平成29年3月31日			
	資産		負債	
	連結貸借対照表上の計上科目	公正価値 (百万円)	連結貸借対照表上の計上科目	公正価値 (百万円)
ヘッジ指定されていない デリバティブ 先物為替予約契約	その他の流動資産	2	その他の流動負債	4

	平成29年6月30日			
	資産		負債	
	四半期連結貸借対照表上の計上科目	公正価値 (百万円)	四半期連結貸借対照表上の計上科目	公正価値 (百万円)
ヘッジ指定されていない デリバティブ 先物為替予約契約	その他の流動資産	51	—	—

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間におけるデリバティブの四半期連結損益計算書への影響額は以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間		当第1四半期連結累計期間	
	四半期連結損益計算書上の計上科目	金額 (百万円)	四半期連結損益計算書上の計上科目	金額 (百万円)
ヘッジ指定されていない デリバティブ 先物為替予約契約	その他の損益（純額）	△246	その他の損益（純額）	53

P 更生手続に係る費用

当社子会社で下着と水着を扱うEveden Huit SASは平成28年4月1日に仏国レンヌ商業裁判所に対し、更生手続の適用を申請した結果、平成28年7月9日にTrendy Capital社（仏国）へ事業譲渡する旨の指示を受けました。これに伴う更生手続関連費用は総額で805百万円となります。当該更生手続関連費用は、平成29年3月期までに計上しております。

平成29年3月31日及び平成29年6月30日における更生手続に係る債務残高の推移は以下のとおりであります。

平成29年3月31日				
	退職関連費用	現金支出を伴わない 資産の減損・償却 及び処分損（純額）	その他の 関連費用	合計
	—百万円	—百万円	—百万円	—百万円
期首残高	—	—	—	—
更生手続関連費用発生額	237	301	212	750
非現金支出費用	—	△301	△2	△303
現金支出による 支払・決済額	△237	—	△121	△358
為替換算調整額	—	—	△2	△2
期末残高	—	—	87	87

  

平成29年6月30日				
	退職関連費用	現金支出を伴わない 資産の減損・償却 及び処分損（純額）	その他の 関連費用	合計
	—百万円	—百万円	87百万円	87百万円
期首残高	—	—	87	87
更生手続関連費用発生額	—	—	—	—
非現金支出費用	—	—	—	—
現金支出による 支払・決済額	—	—	△26	△26
為替換算調整額	—	—	3	3
四半期末残高	—	—	64	64

更生手続関連費用は、前第1四半期連結累計期間において、「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」にそれぞれ346百万円及び300百万円含めております。当第1四半期連結累計期間において、更生手続関連費用は発生しておりません。なお、更生手続関連費用は、すべてワコール事業（海外）のセグメントに含めております。

Q 売却予定資産

当社は、旧名古屋店跡地である土地について、今後事業に使用する見込みがないことから、経営資源の有効活用を図るため譲渡することとし、平成28年4月27日に物件の引渡しを行いました。

当該資産の譲渡に伴い、前第1四半期連結会計期間において、四半期連結損益計算書上、固定資産売却益として3,770百万円計上しております。

R 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月10日 取締役会	普通株式	4,940	36.00	平成29年3月31日	平成29年6月6日	利益剰余金

## S セグメント情報

会計基準書280は、企業のオペレーティング・セグメントに関する情報の開示を規定しており、企業の最高経営意思決定者が経営資源の配分に関する意思決定や業績評価を行うために区分した企業の構成単位に関する情報を開示することを要求しております。当社グループの報告セグメントは、ワコール事業（国内）、ワコール事業（海外）、ピーチ・ジョン事業及びその他であります。各報告セグメントで採用されている会計方針は、「注記1 四半期連結会計方針」に記載されているものと同様であります。

### オペレーティング・セグメント情報

前第1四半期連結累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）

	ワコール 事業 (国内) (百万円)	ワコール 事業 (海外) (百万円)	ピーチ・ ジョン 事業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
(1) 外部顧客に対する売上高	28,214	13,019	2,714	4,493	48,440	—	48,440
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	266	2,765	242	1,381	4,654	(4,654)	—
計	28,480	15,784	2,956	5,874	53,094	(4,654)	48,440
営業利益	1,483	1,027	205	65	2,780	—	2,780

当第1四半期連結累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）

	ワコール 事業 (国内) (百万円)	ワコール 事業 (海外) (百万円)	ピーチ・ ジョン 事業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
(1) 外部顧客に対する売上高	27,877	14,353	2,759	3,685	48,674	—	48,674
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	279	3,011	269	1,251	4,810	(4,810)	—
計	28,156	17,364	3,028	4,936	53,484	(4,810)	48,674
営業利益	2,298	2,206	222	55	4,781	—	4,781

#### (注) 1 各事業の主な製品

ワコール事業（国内）……インナーウェア（ファンデーション、ランジェリー、ナイトウェア、リトルインナー）、アウターウェア、スポーツウェア、レッグニット他

ワコール事業（海外）……インナーウェア（ファンデーション、ランジェリー、ナイトウェア、リトルインナー）、アウターウェア、スポーツウェア、レッグニット、その他繊維関連商品他

ピーチ・ジョン事業……インナーウェア（ファンデーション、ランジェリー、ナイトウェア、）、アウターウェア、その他繊維関連商品他

その他……インナーウェア（ファンデーション、ランジェリー、ナイトウェア、リトルインナー）、アウターウェア、その他繊維関連商品、マネキン人形、店舗設計・施工他

- 2 報告セグメントの営業利益の合計については、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。なお、営業利益から税引前四半期純利益までの調整については「四半期連結損益計算書」のⅢ その他の収益・費用（△）に記載のとおりです。

## T 後発事象

当社グループは、四半期報告書提出日である平成29年8月9日までの後発事象を評価しましたが、該当事項はありません。

## 2 【その他】

平成29年5月10日開催の取締役会において、平成29年3月31日現在の株主に対して、第69期の期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	4,940百万円
1株当たりの金額	36円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成29年6月6日

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社ワコールホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新免 和久	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	酒井 宏彰	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中嶋誠一郎	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワコールホールディングスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括損益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」附則第4条の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表に関する注記1参照）に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表に関する注記1参照）に準拠して、株式会社ワコールホールディングス及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※ 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。